

## 第三者評価結果の公表事項(乳児院)

### ①第三者評価機関名

社会福祉法人 愛媛県社会福祉協議会

### ②評価調査者研修修了番号

全国S25108 ・ 全国S25196

### ③施設の情報

名称：松山乳児院	種別：乳児院	
代表者氏名：施設長 村上 眞實	定員（利用人数）：40名（34名）	
所在地：松山市久万ノ台173番地		
TEL：089-922-9720	ホームページ： <a href="http://www.koinonia-as.or.jp/">http://www.koinonia-as.or.jp/</a>	
<b>【施設の概要】</b>		
開設年月日 昭和28年3月31日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人コイノニア協会		
職員数	常勤職員：45名	非常勤職員5名
専門職員	（専門職の名称）	名
	保育士18名	看護師7名
	管理栄養士1名	調理師4名
	児童指導員5名	
施設・設備 の概要	（居室数）	（設備等）
	寝室4室・ほふく室1室・病室2室・心理療法室・家庭支援相談室・食堂・浴室・調理室・観察室・診察室・事務室・会議室など	鉄骨・鉄筋コンクリート造3階建

### ④理念・基本方針

- 運営理念
1. キリスト信仰に基づいて、乳幼児とその家庭の支援に努める。
  2. 利用者に対し敬愛の心をもってその権利擁護に努める。
  3. 公平・公正なサービスの実現に努める。
  4. 最善の援助提供を模索し、その方策の獲得に努力する。
  5. すべての職員の専門職としての資質向上を図る。
- 運営方針
1. 児童の生命を守り、心身の健全育成に努める。
  2. 児童家庭の育成環境回復への支援に努める。
  3. 愛着関係の構築を前提とした養育を目指す
  4. <自分を愛するように他者をも愛せる>存在を目指した養育に努める。
  5. 心の受容を第一とした養育環境づくりを目指す。
  6. 常に児童にとって適切な養育環境整備に努める。

### ⑤施設の特徴的な取組

乳児の最善の利益を守るため、専門職の充実を図り、各種マニュアルを整備するとともに、専門会議を定期的を開催することによって、職員は共通認識と高い意欲を持って養育にあたっている。

また、外部研修会・院内学習会等に積極的に職員を参加させ資質の向上に努めている。

### ⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成29年1月5日（契約日）～ 平成29年3月16日（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	3回（平成26年）

### ⑦総評

#### ◇特に評価の高い点

平成16年に現在の園舎を新築し、同22年にはショートステイスペースの増改築工事を行っている。また、敷地内には同法人が運営する保育所や夜間保育所、道を隔てた向かいには同じく児童養護施設があり、相互の交流も行われている。現在、当施設の小規模化に向けて、隣接地に新たな施設を開所するための準備を進めるなどサービスの拡充に積極的に取り組んでいる。

#### ◇改善を求められる点

地域の理解と支援・交流を広げるための働きかけをより積極的に行い、施設の有する機能を地域に還元していくことが望まれる。また、保護者への計画的な支援、外部監査の導入等への取組みを期待したい。

### ⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

今回の評価を受けまして、当院の目指す姿を確認できましたとともに、置かれてある現状と照らし合わせながら、改善に向けて前向きに取り組んでまいります。

### ⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## 第三者評価結果（乳児院）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 22 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### 共通評価基準（45 項目）

#### 評価対象 I 養育・支援の基本方針と組織

##### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 法人及び施設の理念や基本方針は明文化され、法人のホームページで公表されている。 職員には会議等で説明、保護者に対しては入所時に口頭で説明され、質問等にはその場で回答するなど周知が図られている。		

##### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 乳児院の果たすべき社会的使命等について常に情報収集を図り、経営状況についても定期的に分析が行われている。		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 経営環境や経営状況は定期的に把握・分析が行われ、理事会に報告されるとともに、職員にも周知されている。		

### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>中・長期のビジョンは策定されているが、収支計画については翌年度分しか策定されていないため、中・長期の事業計画に沿った収支計画の策定への取組みを期待したい。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	<b>a</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>運営理念と運営方針に沿って、中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	<b>a</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事業計画を作成する際に各部署との意見交換が行われるとともに、職員全員に事業計画を示し説明する場が設けられている。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・b・ <b>c</b>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>運営理念や運営方針については保護者等に説明しているが、事業計画の周知は行われていないため、保護者等の理解や参加を促進するための取組みを期待したい。</p>		

### I-4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	<b>a</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>養育・支援の質の向上に向けて「スキル向上委員会」が設けられ、各職員のスキル向上課題が設定されており、運営会議等において施設全体としての質向上の検討が進められている。</p> <p>また、年に1回の「自己評価」や、3年に1回の「第三者評価」が行われ、質の向上に向けた取組みが機能している。</p>		

		第三者評価結果
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>改善課題については、専門職会議を定期的開催して職員間の認識の共有化を図り、改善への高い意識を持っているが、より計画的な改善への取組みと体制整備を期待したい。</p>		

## 評価対象Ⅱ 施設の運営管理

### Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	<b>a</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>業務マニュアル等に施設長の役割を明文化するとともに、職員会議や施設内研修、職員との個別面談等の場において、乳児院の運営を支えてきた精神等を施設長から伝達し、理解を図っている。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	<b>a</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>遵守すべき法令等の情報については全国組織等から適宜収集しているほか、各種機関誌や書籍を参考にしながらコンプライアンス体制づくりを行っている。</p>		
Ⅱ-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	<b>a</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「スキル向上委員会」を施設内に設置し、各職員のスキル向上課題を設定するとともに、運営会議等において施設全体としての質向上に向けた検討を進めている。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	<b>a</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年度末に、コスト分析や利用状況分析を行い、施設経営上の課題について運営会議において検討している。</p>		

## II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>厚生労働省の定めた基準に基づき専門職等が配置され、職種間の業務分担や連携について業務マニュアルに明記されている。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する人事基準が規程等で定められ、法人独自の人事考課に基づく人事管理が行われている。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員の就業状況は常に把握され、年1回定期的に実施される職員との個別面接において意見等の聴取がされている。また、福利厚生センターに加入し職員の福利厚生に努めている。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>業務マニュアル等に職員のあるべき姿勢が示され、個々の職員の目標項目や水準等については「ケア内容チェック表」に個人が記入したものを上司や各専門職が確認し、必要に応じて面接が行われている。</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事業計画で年間の職員研修計画が策定され、施設内研修を実施するとともに、施設外の研修に職員を派遣し報告会を行うことによって職員の資質向上が図られている。</p>		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員が年に1回は外部の研修に参加できるように、教育・研修の機会が確保されている。</p>		

II-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>実習生対応マニュアルに沿って担当者が定められ、実習日程は勤務表に記入され職員全員が把握している。また、各校の実習担当者と実習前後に打合せが行われ、効果的な実習が行われるように取り組んでいる。</p>		

### II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・㉠・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人のホームページで、法人・施設の理念や基本方針、財務状況等の公開が行われているが、社会福祉法人改革で求められる運営の透明性を確保するため、個人情報に配慮しながら、情報が様々な方法で公開されることを期待したい。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・㉠・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>経理規程に基づき、公正で透明性の高い事務処理は行われているが、金融機関OB等による内部監査のみ行われ外部監査は実施されていないため、今後の取組みを期待したい。</p>		

### II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・㉠・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>地域との行事は年間計画を立てているが、関わり方についての基本的な考え方が文書化されていないため、明文化するなど、具体的な取組みを期待したい。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ボランティア担当職員が配置され、「ボランティア対応マニュアル」に基づき、学生ボランティア等の受け入れが積極的に行われ、必要に応じて活動の支援が行われている。</p>		

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>退所後の地域における援助体制の整備は行われているが、関係機関・団体とのさらなる連携体制の構築を期待したい。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 施設が有する機能を地域に還元している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年に数回、地域住民との交流イベントを開催しているが、施設の専門的な知識や技術を提供し、地域住民への積極的な支援活動の取組みが望まれる。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>関係機関等との連携により、地域における具体的な福祉ニーズの把握に努めているが、公益的な事業や活動については不十分であり、民生児童委員等と連携した活動も期待したい。</p>		

## 評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

### Ⅲ-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	<b>a</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもを尊重した養育・支援の実施について年間の事業計画に明記されるとともに、月例会において子どもの基本的人権の尊重について、職員への周知が図られている。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した養育・支援提供が行われている。	<b>a</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子ども一人ひとりのプライバシー保護については、可能な限り権利擁護に配慮した養育・支援が行われている。</p>		

Ⅲ-1-(2) 養育・支援の提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 保護者等に対して養育・支援選択に必要な情報を積極的に提供している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者に対して、養育・支援選択に必要な情報は入所手続の際に説明しているほか、福祉総合支援センター職員とともに家庭を訪問して説明が行われている。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 養育・支援の開始・過程において保護者等にわかりやすく説明している。	a・㉒・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>養育・支援の開始・過程に関しては、必要に応じて保護者等に説明しているが、意思決定が困難な保護者等への配慮についてはルール化されていないため、保護者に開示できる内容の書面が作成されることを期待したい。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 措置変更や地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a・㉒・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>継続性に配慮した手順・引継ぎ書が作成・活用され、退所後の相談窓口等についても説明されているが、その内容を記載した文書を保護者に渡すなどさらなる取組みを望みたい。</p>		
Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの満足感については日々のカードックスでチェックされ、保育内容の工夫や課題の発見・改善が行われている。</p>		
Ⅲ-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>第三者委員を設置するなど、苦情解決の仕組みは整っており、保護者に対しては文書で説明するとともに書面が手渡されており、体制が確保されている、</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>家庭支援専門員2名のどちらにも相談できることや、第三者委員を設置していることについて、保護者に対して文書で配布、説明している。</p>		

36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・ <b>⑥</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>意見箱の設置や面会簿に意見記入欄を設ける等、相談や意見を述べやすいように努め、内容を月例会で職員に周知し、支援の質の向上に取り組んでいるが、マニュアルがないため整備が望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	<b>①</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>リスクマネジメントに関する責任者が明確化され、ヒヤリハット・事故報告の収集、改善策、再発防止策の検討が行われるとともに、再発防止、リスクの軽減・対応等がマニュアルに反映されている。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	<b>①</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>感染症の予防と発生時の対応マニュアルが職員に周知徹底され、定期的な見直しも行われている。また、感染症の予防や安全確保に関する学習会が実施されている。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	<b>①</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>災害時の対応体制が整備されており、避難訓練は職員が少人数の場面を想定したものも行うとともに、年1回は地域住民・警備会社・消防署立ち合いのもと、訓練が実施されている。</p>		

### Ⅲ-2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が提供されている。	<b>①</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>養育・支援実施方法は「養育マニュアル」に明示され、職員全員に配布されている。また、新任職員に対するオリエンテーション時に周知徹底が図られている。</p>		

41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	㉓・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年間保育計画のもと個別保育計画において、個々の養育・支援が実施され、定期的に検証・見直しが行われ、年2回保護者にも送付されている。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	㉓・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>計画策定の責任者が置かれ、各職種や部門を横断した職員が参加して、年2回、子ども一人ひとりの自立支援計画を策定し、職員全員に周知されている。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a・㉔・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>自立支援計画の緊急変更に関して、計画書へ反映はさせているが、それに対応する仕組みは整備されていない。</p>		
Ⅲ-2-(3) 養育・支援実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	㉓・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>実施状況の記録は適切に行われ、月1回行われる運営会議等で情報が伝達されている。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	㉓・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもに関する記録の管理については、「個人情報管理規程」等に不適切な利用や漏洩に対する対策、対応方法が規定され、実施されている。</p>		

## 内容評価基準（22項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

### A-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮		
A①	A-1-(1)-① 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>業務マニュアルに養育に関する職員の姿勢が明記されるとともに、年6回、外部から講師を招いての院内学習会が実施され、職員の専門性が高められている。</p>		
A-1-(2) 被措置児童等虐待対応		
A②	A-1-(2)-① いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	Ⓐ・-・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>虐待対応マニュアルの整備や研修等を行うとともに、就業規則において体罰等の禁止と体罰等があった場合の制裁を明記する等、徹底されている。</p>		
A③	A-1-(2)-② 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>虐待対応マニュアルに沿って不適切な関わりの防止や早期発見等、処遇の向上が徹底されている。</p>		
A④	A-1-(2)-③ 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>マニュアルが整備され、研修会等で職員に周知が図られている。</p>		

### A-2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
A-2-(1) 養育・支援の基本		
A⑤	A-2-(1)-① 子どものこころによりそいながら、子どもとの愛着関係を育てている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>基本的に入所から退所まで一貫した担当養育制が導入され、子どものこころによりそった生活環境で、信頼関係を軸とした養育・支援が行われている。</p>		

A⑥	A-2-(1)-② 子どもの生活体験に配慮し、豊かな生活を保障している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>明確な小規模グループ化はされていないが、乳児2クラス・幼児3クラスに分けられており、発達に合わせた生活が送れるように配慮され、外遊び・買い物・菜園等を通して豊かな生活が保障されている。</p>		
A⑦	A-2-(1)-③ 子どもの発達を支援する環境を整えている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>発達保障が適切に行われるように、月齢別養育目標が提示され、行動観察記録・ケア内容チェック等、養育マニュアルに沿って取り組んでいる。</p>		
A-2-(2) 食生活		
A⑧	A-2-(2)-① 乳幼児に対して適切な授乳を行っている。	a・㉒・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>夜勤帯で同時に複数の乳児がミルクを欲しがった場合、やむを得ず短時間一人飲みをさせる事はあるが、日常的には乳幼児の状態に応じた授乳が行われている。</p>		
A⑨	A-2-(2)-② 離乳食を進めるに際して十分な配慮を行っている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>月1回の給食内容検討会のもと、栄養士や養育者の共通理解によって配慮されている。</p>		
A⑩	A-2-(2)-③ 食事がおいしく楽しく食べられるよう工夫している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>清潔な場所で養育者や児童と楽しい雰囲気、一人一人の様子を見ながら、給食職員も食事介助に入る等連携のもと進められている。</p>		
A⑪	A-2-(2)-④ 栄養管理に十分な注意を払っている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>現場からの意見を重視し、栄養士の管理のもと、アレルギー対応も考慮しながら、個別保育・グループ体験学習等に意識的に取り組んでいる。</p>		
A⑫	A-2-(3)-① 気候や場面、発達に応じた清潔な衣類を用意し、適切な衣類管理を行っている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>一部共有しているものもあるが、衣類は個別化され各自のタンスに収納されるとともに、気候や心身発達状況に合わせた衣類管理が行われている。</p>		

A-2-(4) 睡眠		
A⑬	A-2-(4)-① 乳幼児が快適に十分な睡眠をとれるよう取り組んでいる。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>適温・適湿等、環境面を毎日チェックし気候変動に対応するとともに、一人ひとりの子どもの状態・感情・体調が考慮され、睡眠環境が整えられている。</p>		
A-2-(5) 入浴・沐浴		
A⑭	A-2-(5)-① 快適な入浴・沐浴ができるようにしている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>カーデックスによって体調等を考慮しながら、時には男性職員も一緒に入浴する等、成長に目を向けた取組みがされている。</p>		
A-2-(6) 排泄		
A⑮	A-2-(6)-① 乳幼児が排泄への意識を持てるように工夫している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>発達段階に応じた排泄援助のあり方について毎月検討され、個々の援助の方法について職員に周知されている。</p>		
A-2-(7) 遊び		
A⑯	A-2-(7)-① 発達段階に応じて乳幼児が楽しく遊べるように工夫している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>目的や発達に合わせた玩具を選択するとともに、個人用の玩具も用意し自由に遊ぶことができる。また、季節ごとの遊びを計画的に実施できるように年間計画が立てられており、日々の振り返りも行われている。</p>		
A-2-(8) 健康		
A⑰	A-2-(8)-① 一人ひとりの乳幼児の健康を管理し、異常がある場合には適切に対応している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保健マニュアルが整備され、年2回の定期健康診断により、総合的な診察が行われている他、カーデックスを活用することによって、日常的な健康管理が行われている。</p>		
A⑱	A-2-(8)-② 病・虚弱児等の健康管理について、日常生活上で適切な対応策をとっている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>個々の健康状態の変化は、カーデックスによって常に把握されており、養育マニュアルや感染症対応マニュアルに基づいて健康管理が行われている。</p>		

A-2-(9) 心理的ケア		
A⑱	A-2-(9)-① 乳幼児と保護者等に必要な心理的支援を行っている。	a・㉑・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>必要に応じて家庭支援専門員と情報が共有され、家族全体の支援が行われているが、年間計画に基づく保護者への心理的支援が行われることを望みたい。</p>		
A-2-(10) 施設と家族との信頼関係づくり		
A⑳	A-2-(10)-① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	㉒・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>家庭支援専門相談員が中心となって家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じるとともに、面会等を利用して養育スキルの向上を支援する体制が確立されている。</p>		
A-2-(11) 親子関係の再構築支援		
A㉑	A-2-(11)-① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a・㉑・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>家庭支援マニュアルに基づいて親子関係再構築のための支援が行われるとともに、毎月、専門職が集まりアセスメントが行われているが、強引な引き取り等の困難事例もあり、さまざまな関係機関等との緊密な連携が図られるよう取組みに期待したい。</p>		
A-2-(12) スーパービジョン体制		
A㉒	A-2-(13)-① スーパービジョンの体制を確立し、施設の組織力の向上に取り組んでいる。	㉒・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>毎月のケースカンファレンスやスキル向上委員会において、職員が抱える課題等について基幹的職員が検討し、解決に向けた早期の対応が図られている。</p>		